

第2 調査先の不妊専門相談センターにおける取組

岐阜県不妊相談センターの取組

取組のポイント

- ・ 不妊治療を始めとする夫婦・家族間の問題、性的問題など相談者のライフヒストリーを含む多様な相談内容に、資格と経験を活かして対応。
- ・ 不妊治療の当事者と経験者が集まる毎週開催の相談会・交流会は、治療内容の疑問や不安をフランクに話せる参加者の心の拠りどころとなっている。

1 岐阜県における不妊治療施策の位置づけ

岐阜県は人口約 207 万人、世帯数約 81 万世帯¹である。岐阜県の合計特殊出生率²は全国平均を上回る水準で推移していたが、平成 26 年に全国平均と同率となり、翌年には 1.56 と再び全国平均を上回る水準となっている（表 1-1）。

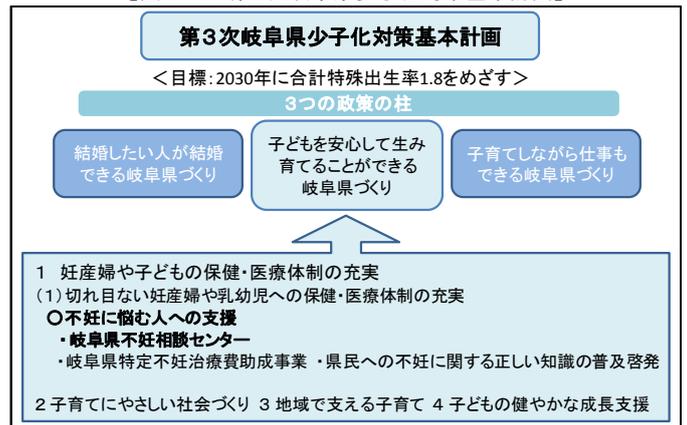
岐阜県では、少子化が進む状況を改善する対策として平成 27 年に「第 3 次岐阜県少子化対策基本計画」を策定した。同計画では具体的な目標の 1 つに、希望とする子どもの人数を実現できるための政策を位置づけ、「切れ目ない妊産婦や乳幼児への保健・医療体制の充実」を掲げている。この政策では「不妊に悩む人への支援」として、不妊に関する正しい知識の普及啓発や「岐阜県不妊相談センター」における不妊に悩む人が相談しやすい環境づくり、「岐阜県特定不妊治療費助成事業」、「一般不妊治療費助成事業³」による不妊治療の経済的な負担軽減を推進している。

【表 1-1 年次別合計特殊出生率】



※1 平成28年人口動態調査(厚生労働省)による
 ※2 全国値は母の年齢15～49歳の各歳における出生率の合計。都道府県の値は平成26年まで、平成28年は母の年齢5歳階級における出生率5倍の合計、平成27年は母の年齢15～49歳の各歳における出生率の合計。

【図 1-1 第3次岐阜県少子化対策基本計画】



[アフターサービス推進室作成]

¹ 人口 206 万 6,266 人、世帯数 80 万 9,888。「平成 29 年住民基本台帳人口・世帯数」（総務省）による。

² 1 人の女性が一生の間に産むとされる子どもの数の指標。全国地は母の年齢 15 歳～49 歳の各歳における出生率の合計。

³ 一般不妊治療のうち健康保険適用外で国庫補助事業の対象外である人工授精の費用について、自己負担額の 1/2 以内の額を単年度 5 万円、通算 2 年を上限に市町村が助成金を交付した場合に経費の 1/2 を助成。

2 岐阜県不妊相談センターの概要

岐阜県不妊相談センターは平成14年、岐阜保健所（各務原市）に開設し、平成18年からは OKB ふれあい会館（岐阜市）を加えた2か所に設置している。岐阜県不妊相談センターの運営内容は主に相談対応、不妊の当事者と経験者による交流会、出張相談会の実施等である。同センターは通称「れんげ相談⁴」として実施し、相談員を「れんげ相談員」と呼んでいる。

岐阜県不妊相談センターでは、産婦人科医を相談員として配置するとともに、各施設に専任の相談員を各1人配置している。岐阜県では、不妊と生殖医療に関する正しい知識を持つ専門職種の相談員を専任で配置することを重視しており、岐阜保健所の相談員は助産師、OKB ふれあい会館の相談員は生殖補助医療の技術者であり、それぞれが医療機関に勤務したキャリアを持っている。

運営に際しては、年に4回ほどれんげ相談員2人と岐阜県の担当職員でスタッフ検討会を開催しており、相談員間の情報交換及び相談内容と対応の共有を通じて、2拠点が同じ運営指針に基づいた取組を推進している。



[岐阜保健所では電話相談、面接相談、メール相談を実施している]



[OKBふれあい会館では面接相談、交流会を実施している]

3 相談体制

(1) 岐阜保健所

岐阜保健所に設置の岐阜県不妊相談センターにおける相談対応は電話、面接、メールを実施しており、月曜と金曜に受け付けている。同センターの2階は特定不妊治療費助成の窓口であることから、助成の手続きや問い合わせで窓口に来所した方が立ち寄ることも多い。

⁴ れんげそうは岐阜県の県花であり、花言葉「あなたと一緒になら苦痛がやわらぐ」「心がやわらぐ」に由来する。れんげ相談の名称は、センターの役割が花言葉に想起されるイメージを大切にしたいという思いに基づいて名付けた。

(2) OKB ふれあい会館

OKB ふれあい会館は、岐阜県に所在する各種団体の事務局や県民が利用するホール等を有する複合施設である。OKB ふれあい会館に設置している岐阜県不妊相談センターでは、表3-1のとおり面接相談と交流会を毎週木曜に実施しており、面接相談については基本的に予約制となっている。面接相談と交流会が木曜の実施のため、午前に来所した相談者が、14時半から開催する交流会にそのまま参加することもできる体制となっている。

第3土曜の面接相談は、主に仕事をしている相談者の来所がある。

【表3-1 岐阜県不妊専門相談センター 相談体制】

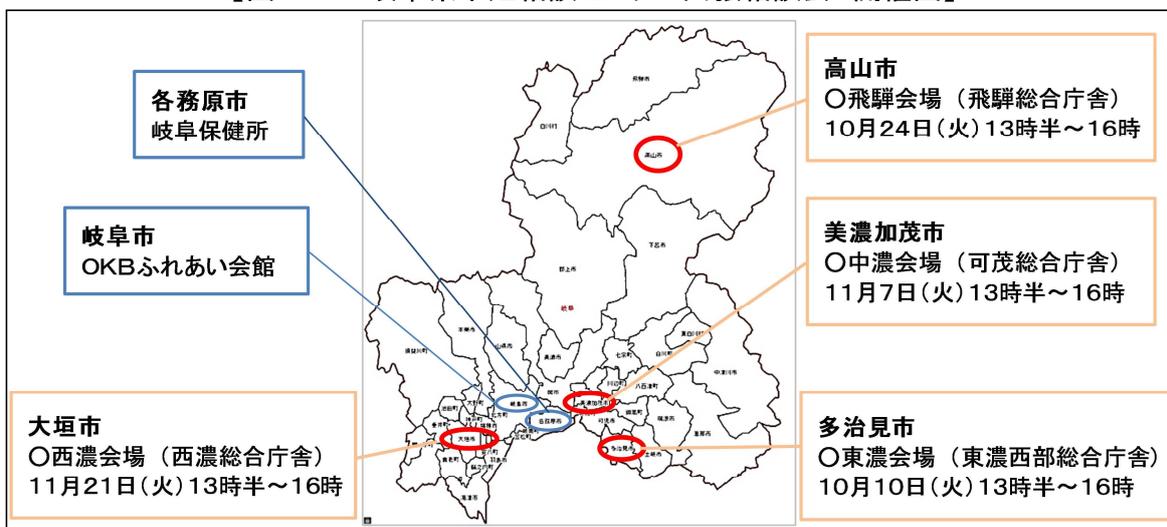
センター名	相談対応	曜日	時間	相談員
岐阜保健所	電話相談	月曜・金曜	10時～12時、13時～16時	助産師
	面接相談 (要予約)			
	メール相談			
OKB ふれあい会館	面接相談 (要予約)	木曜	10時～12時、13時～14時半	生殖補助医療の 技術者
		第3土曜	10時～12時	
	交流会	木曜	14時半～16時	

[アフターサービス推進室作成]

(3) 出張相談

岐阜県は広域のため、不妊相談センターの各拠点に来所しづらい方に向けた取組として、平成20年度から出張相談を実施している。年度内に4圏域で各1回開催しており、れんげ相談員の2人が対応している。平成29年度は図3-1のとおり、10月から11月に実施した。

【図3-1 岐阜県不妊相談センター出張相談会 開催図】



[アフターサービス推進室作成]

4 相談内容

(1) 岐阜保健所

岐阜保健所内において寄せられる主な相談内容は、・不妊の状態と受診の必要性の有無、・不妊治療中の治療内容に関する不安や不満、・不妊治療に関わる夫婦間の性の問題となっている。不妊の状態と受診の必要性に関する相談内容の傾向として、男性不妊に関する相談が増加している。一例では無精子症と診断を受けた相談者は、診断のイメージによる絶望感から精神的なショックを強く受けており、相談員から手術や治療をすることで妊娠の可能性もあることを伝えると、安心した様子がかがえるという。

夫婦間の性に関する相談も非常に多く寄せられる。タイミング法などの治療法に対するストレスや重圧、性機能障害などのデリケートな内容は継続した相談になるケースもある。不妊治療による精神的な不安定感や夫婦間の価値観の相違に悩み長期間に渡り継続する相談や、相談開始時は不妊治療に関する内容でありながら、妊娠に到り出産後の育児の悩み（他の支援機関と協力してサポート中）など、節目毎に寄せられる相談内容は相談者のライフヒストリーに応じて多岐に渡る。相談員は、「他人に話しづらい内容だからこそ、自分をさらけ出していい場所として安心して話してもらおう」対応を心がけているとのことである。



〔岐阜保健所のセンター：2人での相談も歓迎している〕
相談員から：「悩みや不安があればいつでもご相談ください」

(2) OKB ふれあい会館

OKB ふれあい会館内においては、主に・不妊治療中の心身状態に関する不安、・既往歴と不妊治療の関連、・生殖医療における服薬の影響などの相談を受けている。例えば不妊治療中の月経周期に関する不明点や既往症の服薬が不妊治療に及ぼす影響など、生殖補助医療の技術者である相談員が女性の身体に関する専門的な知識を活かして対応している。服薬が卵胞に与える影響については、「想定ながら」との説明を加えながら、疑問や不安が軽減するよう努めている。

また、不妊治療中の患者が通院先の医療機関を変更することがあるが、“以前の通院先で受けていた治療が、自分の身体にどのような影響を及ぼしているか”、という点を



〔ふれあい会館のれんげ相談会場〕
相談員から：「お気軽にご相談ください」

相談者自身も把握できていないことがある。そのような相談者が助言を受けることで、納得して治療に臨み、不安感の軽減や治療の方向性を考えるきっかけとなっている。

治療の成果を優先して考える相談者に対し、治療が心身に与える負担についても話すことで、治療の方向性を検討するに際して、治療後の生活を踏まえた選択ができるような情報提供に取り組んでいる。

5 相談の対応事例

以下に、岐阜県不妊相談センターにおける対応事例の一部を紹介する。

(1) 不妊症の治療内容や身体への影響について

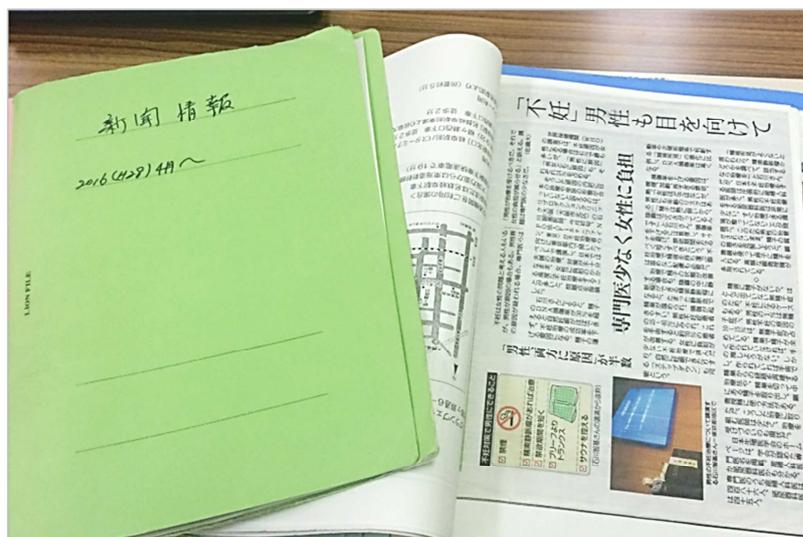
Q. 不妊症の治療のため通院中ですが、なかなか妊娠に到りません。治療の副作用も辛く、このまま治療を続けていくことについて悩んでいます。

〔対応のポイント〕

・治療を受けているが妊娠の結果に結びつかないという相談に対しては、基本的な対応として通院先の医師に夫婦の意向を伝え、相談しながら治療の方針を決定することを話している。その上で、結婚期間や相談者とパートナーの年齢、性感染症の有無などの既往歴について聞き取り、35歳以上の相談者には、精子の運動率の低下や卵管障害がある場合などは体外受精から治療を開始する方法を紹介している。不妊治療に関する説明は論理的で曖昧さを排したわかりやすい説明を心がけている。

ホルモン治療による腹部の張りや卵巣が腫れるなどの副作用がある場合は、1人で悩まず、主治医に症状を話し治療を進めて行くこと、医師に相談しづらい場合は通院先の医療機関の治療方針について理解している院内のカウンセラーに相談することを勧めている。

また、不妊治療に関する日々の生活での具体的な改善として、バランスの良い食生活、身体を温める、ストレスを軽減する、男性には下腹部を冷やして締めつけないことなどを伝えている。面接の際、来所する夫婦にストレッチやスクワットの方法など夫婦で協力してできることを実践して伝えている。



〔保健所のセンターでは不妊や妊娠、性に関する記事を情報収集している。開設時からのファイルは4冊目〕

(2) 夫婦・家族間の不妊治療への向き合い方について

Q. 不妊治療中ですが、自分ばかり治療に一生懸命になっている気持ちになりません。夫(妻)にも協力してほしいのですが、なかなか言い出せません。

〔対応のポイント〕

・夫婦(パートナー)間の不妊治療に対する気持ちや価値観の相違に悩む相談には、まず“夫婦で子どもを絶対に欲しいと思っているか”という点を相談者に確認している。夫婦間の考え方の相違に悩む相談では、「夫は自然に子どもを授かりたいと思い不妊治療を望んでいない」ケースが多い。不妊治療は妻(女性)に身体的、精神的な負担のかかることが多く、心身ともに疲弊してしまっている。一方、夫(男性)はどのように声をかけたり、サポートをすればよいかわからないという傾向がある。相談対応では、治療に対する気持ちを互いに伝え合い、理解や協力を求めながら、優しさと思いやりを忘れずに歩み寄る重要性を話している。

2人だけでの話し合いが難しい場合は、不妊外来を夫婦で受診し、それぞれが検査を受け、医師から夫婦そろって説明を聞くことも話し合うきっかけとなることを伝えている。

(3) 治療と仕事の両立について

Q. 不妊治療で通院しながら仕事を続けていますが、時間のやりくりや治療による身体の痛みなどで心身とも疲れてしまい、これからのことを迷っています。

〔対応のポイント〕

・岐阜県不妊相談センターに寄せられる不妊治療と仕事の両立に関する相談は、フルタイムの正規雇用に加え、パート労働など非正規雇用で働く女性からの相談がある。一般不妊治療から特定不妊治療へと治療法が移行した時点で、パート労働に切り替える人が多いとのことである。「治療に専念すればよい効果が得られるのではないか」という葛藤や治療と仕事の時間配分に悩む相談に対しては、治療に専念することでストレスが増加することもあり、可能な限り時間のやりくりをしながら仕事を続けることが気分転換にもなり、経済面の負担が減少することを伝えている。

また、通院のために退職したが、30代から40代で再就職しようとするとなかなか採用されず、治療費が必要な時期に経済面が困窮するという相談も寄せられる。経済面に関する相談については、治療費にかかる目安や自治体の不妊治療助成費などの情報を伝えながら、夫婦で経済的な状況を勘案し話し合うこと、治療を休むことも選択肢にあると伝えている。

6 相談受付実績

開設から平成29年度5月までの2拠点における相談件数（延べ）は、電話相談：2,241件（男性：307件、女性：800件⁵⁾、面接相談：1,013件（男性：50件、女性：484件）、メール相談：1,424件（男性：31件、女性：996件）となっている。延べ相談件数は電話相談の受付が最も多くなっている一方、近年はメールによる相談の割合が増加している。メール相談は、相談者とパートナーの年齢などを確認してから回答している。

相談においては、心身ともに辛い状態にある相談者と複数回の応答による負担をかけない対応が求められる。

【表6-1 相談受付の実績 *男女数は判明しているもののみ掲載】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
電話相談	159	139	153	173	144
男性/女性	42/117	36/99	31/122	65/108	37/106
面接相談	60	66	94	91	72
男性/女性	12/58	8/57	3/91	11/88	6/71
メール相談	139	144	192	162	168
男性/女性	8/131	7/137	2/190	1/161	3/165

[アフターサービス推進室作成]

7 当事者と経験者の交流会

ふれあい会館では毎週木曜日の14時半から16時に不妊の当事者と経験者が集まる交流会を開催している。気楽な気持ちで参加してほしいとの趣旨から、予約が不要で開催時間内の出入りを自由にしている。参加者は20代から50代と幅広く、不妊治療については、治療中、一時又は数年間休止中など様々な状況にある方が集まっている。交流会は地域の医療機関の検査内容、診療費に関する情報交換や父母との同居が多い地域性を反映した家族間の悩みなど、参加者それぞれが不妊に対する思いや考えを話す場となっている。

前述のとおり不妊治療において通院先の医療機関を変更する患者もおり、交流会の参加者にも通院先の変更をする中で心身を疲弊した状態にある方がいる。交流会では、「疲れてしまった」、「このままの治療でよいか不安である」、という心身の状態には、“医師に相談の上、治療を休んでみることも大切”であると話している。

参加者からは「他の夫婦の話が聞けたり、自分が経験していない治療の話や薬についての情報交換ができるので、参加して良かった」などの感想がある。

交流会の参加者は性別を問わず、毎回異なるが、夫婦で参加する方もいる。

⁵⁾ 男女数については、判明している件数のみ掲載している。

交流会は基本的に待ち受けの体制であるが、約15年の開催のうち、参加者がいなかったことがほとんどない。平成29年9月には男性を対象とした交流会を開催した。

参加者同士が疑問や苦悩を伝えながら、不安な思いを解消できる機会であるとともに、それぞれの経験に基づいたアドバイスや励ましが交わされるあたたかな雰囲気を持つ場所となっている。

8 情報の発信

岐阜県不妊相談センターの情報の発信については、センターの概要を掲載した特定不妊治療費助成のリーフレットを県内指定医療機関及び近県の一部指定医療機関に送付している。岐阜県内から富山県や名古屋市の不妊治療指定医療機関に通院する方が多いため、通院先の医療機関で同制度について知ってもらうことを目的としている。

岐阜県不妊相談センターの案内を含む岐阜県の不妊に関する取組について、県のホームページを通じて情報を発信している。同サイトでは、・特定不妊治療費助成事業の金額と助成回数の案内、・岐阜県不妊相談センターの概要、・不妊に関するQ&A等について紹介している。不妊治療の検査と治療費（目安）の掲示や「不妊症とはどのような状態にあるのか」という説明など、不妊に関する初歩的な知識について丁寧に説明している。

特定不妊治療費助成事業
不妊相談事業（通称：れんげ相談）

特定不妊治療費助成事業
平成28年度
平成29年度

岐阜県不妊相談センター
(通称：れんげ相談) からのお知らせ

不妊に関することで、
1人で悩んでいませんか？
どんなことでもお気軽に
ご相談ください。

□相談日時
月・水・金曜日（祝日及び年末年始は除く）
午前10時～12時 午後1時～4時
※夜間・土曜日（祝日、ふれあい施設休館日は除く）
午前10時～12時
※水・土曜日は各指定相談のみ

□相談方法
電話相談 / 058-383-8258（月・金曜日）
面談相談 / 予約制（電話・メールで予約してください）
※相談日の一部予約制で予約してください。
※相談場所は、予約時に確認してください。
メール相談 / e112@pref.gifu.jp
※携帯電話は、ドメイン指定受信を設定してください。

□相談内容
・不妊に関すること
・不妊治療費助成事業に関すること
・不育症に関すること

□相談スタッフ
産婦人科医師及び不妊専門相談員

□相談場所
各岐阜市指定不妊症1-1 岐阜県産科科学センター内
・岐阜市東山町5-14-52 ふれあい産科会館内
（1階2階産科生活相談センター）

□交流会日時
毎月第1・3土曜日（祝日、ふれあい産科会館休館日は除く）
午後1時半～4時 会場：ふれあい産科会館
（2階3階男女共同参画プラザ研修室）
※参加の都合上、変更となる場合があります。

不妊支援総合ホ

[特定不妊治療費助成リーフレット：不妊相談センターの案内も掲載]

清流の国ぎふ 岐阜県公式ホームページ
GIFU Prefecture

文字サイズ 縮小 標準 拡大 色合い 標準 黒 黄色

電気料金県内最安値を実現

不妊に関するQ&A

不妊に関するよくあるご質問（不妊治療、不妊相談、助成金）について、ジャンルごとに掲載しています。
(下のアイコンをクリック)

Q&A よくあるご質問
よくあるご相談をジャンルごとに掲載しています。

また、不妊や不妊治療について、もっと知りたい方は、下記のHPもご参照ください。

不妊に関するQ&A（外部サイト）

※上記のサイトは、一般社団法人日本生殖医学会が著作権を保有するコンテンツであり、無断で全部又は一部をそのまま又は改変して転用・複製・転載・頒布・削除・販売することは一切禁止されています。
なお、当県ホームページからのリンクは、日本生殖医学会の許可を受けております。

不妊治療者支援事業（不妊相談センター）のご案内

岐阜県では、不妊に悩む夫婦等を対象に相談事業を実施しています。専門の相談員が対応しますので、どんなことでもお気軽にご相談ください。

(下のアイコンをクリック)

不妊治療者支援事業

・・・不妊や不育症に関することで、一人で悩んでいませんか？このサイトでは、不妊・不育症相談、特定不妊治療費助成事業、不妊治療者支援事業について詳しく説明しています。

[岐阜県HPより引用]

9 岐阜県不妊相談センターから寄せられた課題と今後の展望

(1) 課題

運営に当たっての課題として、岐阜県からは人員体制の問題が挙げられた。現状では不妊に関する知識を持つ専門資格者を各センターに専任で各1人配置しているが、時に相談者のセクシャリティや家族観に及ぶ相談への的確な対応ができる人員を恒常的に配置する難しさがある。不妊に関する相談は医療的な知識や処置とともに、相談者のライフヒストリー全般に渡ることが多く、カウンセリングの技術を持つ後継の人材を含めた人員体制の整備が困難であることが課題となっている。

相談員からは、生殖医療が高度化する中で相談内容も専門性を求めるものが増加傾向にあり、回答について重圧を感じているとの意見があった。また、AID（非配偶者間人工授精⁶）に関する相談やLGBT⁷の当事者から子どもを持つ手続きの問い合わせなど、高度生殖医療や多様な性に関わる相談内容が増加しており、回答に必要な情報収集や見識を高める機会の不足を課題としている。

(2) 今後の展望

不妊治療を含む生殖医療の高度化に応じた相談対応の課題については、全国の不妊専門相談センターの事業担当者間、相談員間で運営のノウハウや相談対応の情報交換や事例検討の機会を設ける提案があった。

生殖医療に関する専門性を問われる内容について、現時点では相談を担当する産婦人科の医師やセンター事業と協力関係にある医師に助言を受け対応している。

一方、エビデンスを示した回答を求められる場合には、ケースに応じて回答を照会できるような、全国の不妊専門相談センターが利用できる相談対応をサポートするオブザーバーの役割を担う外部機関の設置を提案する意見があった。

⁶ 夫以外の男性から精子の提供を受ける人工授精。

⁷ 性的少数者(セクシャルマイノリティ)を指す。レズビアン（女性の同性愛者）、ゲイ（男性の同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（性同一性障害など心と体の性が一致しない人）が含まれる。